



### 「ねんきんネットの活用」

一般的に平均的な老後の生活費は夫婦2人で1ヶ月あたり約23万円、趣味や旅行費等、ゆとりのある生活費を考えると1ヶ月あたり約37万円が必要とのデータがあります。この老後の生活費の中心となるのが、国民年金・厚生年金等の公的年金です。公的年金は終身に渡って定期的に入ってくる収入ですので、自分の年金について知っておくことは、自分の終身に渡る収入について確認をし、セカンドライフにおけるライフプランを立てる上で大変重要です。1年に1度、ねんきん定期便が送られてくるようになり、ご自分の受け取れる年金額がおおよそどれ位になるのかを把握している方も増えてきています。が、ねんきん定期便のデータを基に、「年金の受給を繰り上げた場合」「年金の受給を繰り下げた場合」「働きながら年金を受給した場合」等々、ライフプランに必要な年金額を電卓片手に計算をしていくことは、なかなか頭の痛いものです。ところが、この計算が楽にできるシステムがあります。日本年金機構で行っている「ねんきんネット」というサービスです。( [http://www.nenkin.go.jp/n/www/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/) )日本年金機構でIDとパスワードを取得すれば、いつでも自分の年金額の計算ができるようになります。またねんきんネットでは1ヶ月ごとに保険料の納付履歴が更新されますので、最新の履歴データを確認することができます。ここでは実際にねんきんネットを使用してシミュレーションを行った方のデータを事例として取り上げてみました。

#### 前提

昭和29年1月生まれ(現在58歳) 男性

年金加入期間 449月(厚生年金のみ)

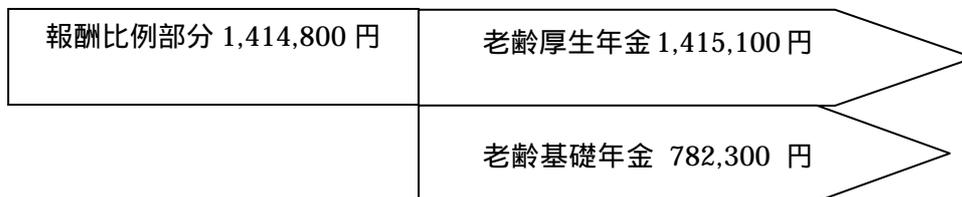
老齢年金見込額

61歳～ 特別支給の老齢厚生年金 1,414,800円

65歳～ 老齢厚生年金(1,415,100円) + 老齢基礎年金(782,300円)

61歳

65歳



#### シミュレーション

60歳定年で会社を辞めた場合:(本来額および60歳で繰上げ受給した場合)

	60歳	61歳～64歳	65歳～
本来額	0円	1,414,800円	2,197,400円
繰上げした場合	1,721,200円	1,877,700円	1,877,700円

## シミュレーション

60歳定年後給与20万円を受け取りながら雇用継続で働く場合：(繰上げしない場合および60歳で繰上げ受給した場合)

	60歳	61歳～64歳	65歳～
繰上げしない場合	0円	1,193,900円	2,269,400円
(給与との合計)	(2,400,000円)	(3,593,900円)	(2,269,400円)
繰上げた場合	1,551,600円	1,702,500円	1,949,700円
(給与との合計)	(3,951,600円)	(4,102,500円)	(1,949,700円)

のように、在職を考慮した在職老齢年金の計算もできますので、60歳以降働きながら年金を受け取る場合の報酬を決める際にも参考になります。上記シミュレーションには税・社会保険料等は考慮していませんので、ザックリとしたシミュレーションかもしれませんが、セカンドライフのキャッシュフローを考えるに当たり、大変参考になります。顧客が行ったシミュレーションを基に、FPとして顧客のライフプランに合わせて年金の受給方法のアドバイスを行うことは今後ますます重要になってくるのではないのでしょうか？

以上

### 著者プロフィール

**川端 薫 氏** 社会保険労務士 CFP

青山学院大学を卒業後、メーカー、生命保険会社、税理士支援サービス会社を経て社会保険労務士・FP事務所を開業。明るく楽しく誰にでもわかる易しい言葉で伝えることを念頭におき、講演・コンサルティング業務を中心に活動。得意分野は「生命保険」「年金」「ライフプラン」「コミュニケーション」。  
NPO 法人アクティブ・シニア・クラブ副理事長

今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

#### メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【(株)日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488